

議 第 2 9 号 議 案

消 費 税 の 減 税 を 求 め る 意 見 書 の 提 出 に つ い て
消費税の減税を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和5年12月15日提出

富士見市議会議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士見市議会議員 宮 尾 玲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

消費税の減税を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

消費税の減税を求める意見書

食料品をはじめ多くの物価が高騰し、暮らしの悲鳴が上がっている。今回の物価高騰がとりわけ国民生活にとって苦しく深刻になっているのは、長期にわたって経済の停滞と衰退が続いているところに、物価高騰が襲いかかっていることによるものである。

政府は2023年11月2日に新たな総合経済対策を閣議決定した。経済対策の規模は所得税減税と低所得者向け給付を含め17兆円規模で、物価高対策では、ガソリン代や電気・ガス料金の負担軽減措置の来年4月末までの継続、所得税・住民税を納税者と扶養家族1人当たり年間4万円差し引く定額減税、住民税非課税世帯への7万円追加給付となっている。

しかし、物価高騰はガソリン代や電気代だけではなく多くの分野に及んでおり、所得税減税も2024年度の1年限りというものである。労働者の実質賃金がピーク時の1996年から64万円も減っている下では、根本的な対策にはならない。

そもそも消費税の増税が繰り返されてきたことが、消費を冷え込ませ、日本経済を停滞させる大きな要因となってきたことは明らかである。消費税は所得税減税や給付金と違い、5%引き下げるだけで14兆円もの減税となり、消費拡大効果は大きなものがある。今こそ、全ての消費者や事業者が減税となる、景気回復にも即効性がある消費税減税を決断すべき時である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、消費拡大と景気回復に役立つ消費税の減税に踏み出すよう強く要望する。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
経済産業大臣	様
内閣官房長官	様